

私立幼稚園の認定こども園化に伴う確認の承認について

資料 2

園名：新倉幼稚園 設置者：学校法人 大和学園 所在地：下新倉2-45-5
 代表者・役職：理事長 大川 浩史 認定予定年月日：令和6年3月31日（認定こども園化に伴い、新たに県の認定申請中）
 認定こども園化年月日：令和6年4月1日 敷地面積：1,436.77㎡ 園舎面積：1,164.07㎡ 園庭面積：643.39㎡
 施設長：大川 暢子 認可定員：210人 利用定員：210人

確認事項		申請	確認
1学級の幼児数	35人以下	3歳児：35人（2学級、2号10人・1号25人） 4歳児：35人（2学級、2号10人・1号25人） 5歳児：35人（2学級、2号10人・1号25人） ※ 最低利用定員は20人以上	適合
職員数	3歳児：20人につき1人以上⇒ $35 \div 20 \approx 1.75$ 人 4歳児：30人につき1人以上⇒ $35 \div 30 = 1.1$ 人 5歳児：30人につき1人以上⇒ $35 \div 30 \approx 1.1$ 人 かつ1学級につき常勤担任1名以上配置	3歳児：3.5人（常勤職員3+非常勤職員0.5） 4歳児：1.9人（常勤職員1.5+非常勤職員0.4） 5歳児：1.8人（常勤職員1.5+非常勤職員0.3）	適合
園舎面積	1学級：180㎡		-
	2学級以上： $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2)$ ㎡ ⇒ $320 + 100 \times (6 - 2) = 720$ ㎡	1,164.07㎡	適合
保育面積	1人につき1.98㎡ 3歳児：35人×1.98㎡ = 69.3㎡ 4歳児：35人×1.98㎡ = 69.3㎡ 5歳児：35人×1.98㎡ = 69.3㎡	3歳児：47.9㎡・50.95㎡ = 98.85㎡ 4歳児：54.13㎡・47.27㎡ = 101.4㎡ 5歳児：47㎡・47.54㎡ = 94.54㎡ ※ただし、既存園から幼稚園型認定こども園に移行する場合の移行の特例が適用となり、園舎面積が適合であれば適合となる。	適合
遊戯室面積	満2歳以上児1人につき、1.98㎡ ⇒ $210 \times 1.98 \text{㎡} = 415.8 \text{㎡}$	123.34㎡ ※ただし、既存園から幼稚園型認定こども園に移行する場合の移行の特例が適用となり、園舎面積が適合であれば適合となる。	適合
園庭面積	2学級以下： $330 + 30 \times (\text{学級数} - 1)$ ㎡		-
	3学級以上： $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3)$ ㎡ ⇒ $400 + 80 \times (6 - 3) = 640$ ㎡	643.39㎡	適合
特定教育・保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日		【1号認定】 開所日・時間：月～金 9：00～14：00 朝預かり 7：30～9：00 夕預かり 14：00～18：30 休園日：土、日、祝日、長期休業中、埼玉県民の日、園長が必要と認めた日	適合
		【2号認定】 開所日・時間：月～土 7：30～18：30 朝預かり 7：30～8：30（保育短時間） 夕預かり 16：30～18：30（保育短時間） 休園日：日、祝日、年末年始	適合
嘱託医・連携医		嘱託医：山下 大介（山下内科消化器科） 歯科医：井手 吉信（井手歯科医院） 薬剤師：大瀧 博子	適合
その他、運営規程、重要事項説明書、入園のしおりに必要な事項を定めているか。		必要事項の記載予定を確認	適合

※ 移行の特例は、「埼玉県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則」（平成十八年十二月二十六日規則第二百一十一号）に記載。